

議案第 5 3 号

海老名市大型防災備蓄倉庫設置条例の一部改正について

海老名市大型防災備蓄倉庫設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定める。

平成 2 5 年 1 1 月 2 8 日提出

海老名市長 内 野 優

提案理由

南部地区に大型防災備蓄倉庫を設置したいため

海老名市大型防災備蓄倉庫設置条例の一部を改正する条例

海老名市大型防災備蓄倉庫設置条例（平成23年条例第29号）の一部を次のように改正する。

第2条の表に次のように加える。

南部大型防災備蓄倉庫	海老名市杉久保北四丁目11番14号
------------	-------------------

附 則

この条例は、平成26年3月1日から施行する。